

築上町新しい生活様式対応事業所支援金 Q&A

Q1 どのような事業なのか？

A1 町民の新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図るため、不特定多数の人が集まる来客型の店舗などにおいて、感染防止の取組に要した経費を助成するものです。対象となる物品の購入や設置などに対して、1事業者につき1店舗上限20万円(2店舗まで対象)を支援金として支給するものです。

Q2 どういう事業者が対象になるのか？

- A2 (1)町内で来客型の施設又は店舗で現に事業を営む中小企業者
(ただし、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗は除く)
(2)国、福岡県の実施する同様の給付制度に申請した者、申請予定の者を除く。
(3)次の表に掲げる業種であること

情報通信業、小売業、金融業(貸金業等)、保険業(保険代理店等)、不動産業、物品賃貸業(レンタル・リース等)、学術研究・専門・技術サービス業(獣医業、写真業等)、宿泊業、飲食サービス業(宅配専門は除く)、生活関連サービス業(理容、美容、エステ、クリーニング店等)、娯楽業(スポーツジム等)、教育・学習支援業(学習塾、英会話教室等)、療術業(はり・灸、あん摩マッサージ、整骨院等)、複合サービス業(簡易郵便局)、サービス業〔他に分類されないもの〕(修理業等)、**建設業、製造業、運輸業**のうち、来客型の施設(店舗)

上記全てに該当する事業者が対象になります。

- 【注意】住民票・・・町外、施設(店舗)・・・町内 → 対象
住民票・・・町内、施設(店舗)・・・町外 → 対象外
住民票の所在は関係なく、施設(店舗)の所在が対象となります。

Q3 来客型の施設・店舗とはどのようなものを指すのか？

A3 不特定多数の来客がある施設・店舗を指します。無店舗の営業や従業員や関係

者のみが利用する事務所などは対象外となります。

Q4 対象者である中小企業とは、どのような事業者が該当するのか？

A4 中小企業法に規定する中小企業が対象となります。

【参考】

中小企業基本法に規定される中小企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに常時使用する従業員数が50人以下の会社及び個人
建設業、製造業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに常時使用する従業員数が100人以下の会社及び個人

※社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益財団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）、又は有限責任事業組合は、中小企業基本法上の「会社」に該当しないため、中小企業に該当しませんのでご注意ください。

Q5 申請期間はいつからか？

A5 令和2年10月1日(木)から令和3年3月12日(金)消印有効までです。

申請は、1回のみ申請となりますので、申請後の購入、設置は対象とならないので、ご注意ください。

Q6 いつ時点で購入、設置を行った事業が対象になるのか？

A6 令和2年4月7日(水)から行った事業が対象となります。

(購入後の申請となります。)

Q7 店舗兼住宅の場合、対象となるのか？

A7 店舗部分については、対象となります。

Q8 事業者が複数店舗持っている場合は、どうなるのか？

A8 1事業者につき2店舗まで申請できます。(上限は、それぞれ20万円)
なお、店舗ごとの申請となります。

Q9 同一店舗内でパンの製造と販売を行っています。この場合、業種はどうなりますか？

A9 小売業又は飲食業の営業許可があれば対象となります。
ただし、販売店舗部分のみ対象となります。(製造部分は対象外となります)

Q10 畑で作った野菜・果物を販売していますが、対象となりますか？

A10 農業の一環となるため対象となりません。ただし、固定された店舗等において、専従の販売員を常に置き、小売を事業として営業している場合は対象となります。
※確定申告書などの事業が確認できるものの添付が必要になります。

Q11 廃業予定ですが、申請できますか？

A11 今後も事業を継続する意欲のある事業者に対する支援金のため、申請することはできません。

Q12 振込はいつになるのか？

A12 請求申請後14日程度(土日祝祭日は除く)で振込を行う予定ですが、申請の状況などにより前後する場合があります。

Q13 領収書、レシート等がない場合は、申請できるか？

A13 対象経費に該当していても、支払いが確認できる書類がない場合は、対象となりません。再発行等で対応していただくようお願いします。

Q14 領収書は写しで代用できるか？(確定申告等で必要なため)

A14 写しで代用可能です。原本で申請した場合は、後日、お返しします。
(国・福岡県の実施する同様の給付制度を利用することはできません)

Q15 写真を撮影する際の注意点は？

A15 遠近の2種類でお願いします。

遠景(遠くから撮る)写真は、店舗内での設置であることが分かるように、店舗の状況が出来る限り分かるように撮影してください。

近景(近くから撮る)写真は、実際に対策のために設置した物品の個数、店舗の設置場所が確認できるように撮影してください。

Q16 国、福岡県の実施する同様の給付制度は、どのようなものか？

A16 中小企業経営革新実行支援補助金(感染防止対策)、福岡県宿泊事業者緊急支援補助金、小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)など同様の支援内容の給付制度が対象です。

※持続化給付金は対象外となっています。

Q17 交換フィルターや消毒液は対象になりますか？

A17 本体購入時に付属していない(別売り)の場合に限り1つのみ対象とします。

付属している場合に追加で購入したときは、対象になりません。

Q18 代表者が死亡、変更した場合はどうなりますか？

A18 変更後の代表者で申請してください。領収証等が前代表者の名前の場合は、そのまま添付してください。

※変更が確認できる書類を提出していただく場合があります。

Q19 送料や手数料は対象になりますか？

A19 対象になります。

Q20 自動水栓(蛇口)を設置するための配管工事は対象になりますか？

A20 新設の場合のみ対象となります。

Q21 1つしか対象にならないのか？複数購入してもよいのか？

A21 限度額(20万円)以内であれば、複数の項目でも対象になりますが、申請回数

は、1回のみになります。

Q22 他の補助金等を受ける予定がある場合、築上町の支援金を申請することはできますか？

A22 対象経費が他の補助金申請と重複しない場合は申請頂けます。
ただし、他の補助金申請によっては、対象経費が重複しない場合においても、交付が認められない可能性があるため、必ず申請前に各補助団体にご確認ください。

Q23 網戸の設置は対象になりますか？

A23 換気を目的とした新設であれば対象となります。ただし、取換は対象外です。